袁 動

イベント情報

※別途入園料が必要です。

※イベントはすべて開園日のものです。

問合せ 動物公園 579-4041

ワシ・タカ・フクロウのバードショー

ワシ・タカ・フクロウの猛禽類が乱舞する素敵 なバードショーを行います。

大型猛禽類の飛翔を見てみませんか。

日 時 10月7日(日)

1部:午前11時~、2部:午後1時30分~

会 場 芝生広場

自然体験プログラム「ネイチャーゲーム」

園内の動物や自然について、大学生のお兄さん・ お姉さんと一緒に楽しいゲームをしながら勉強 しませんか。

日 時 10月28日(田)午後1時~3時

員 30 人 (先着順)

※直接会場へお越しください。

動物愛護チャリティーフリーマーケット 参加者募集!

園内で行うフリーマーケットに挑戦しませんか。 日 時 10月20日出·21日(I)午前9時~午後3 時 30 分 (雨天の場合は、27 日出・28 日(印)) 出店料 1区画1,000円(2人まで入園できます) 申込み 住所・氏名・電話番号・出店日・区画数 を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで動 物公園へ〒205-0012羽村市羽4122 FAX 579-1619 ⊠ hamura-z@t-net. ne. jp

手作り紙ひこうき教室

名人に教えてもらいながら紙ひこうきを作り、 芝生広場で飛ばしてみませんか。

日 時 10月21日(1)午後1時30分~3時30分 定 員 30人(先着順)

0

※直接会場へお越しください。

| コース名 | 日 時 | 内容 | 受講料 | テキス | 1 |
|---------------------------|--|--|---------|--------|---|
| 初めてのパソコン (2 日間) | 10月13日(土)·14(日) 午後1時~4時 | 初心者のためのクラス。 パソコンの起動、マウス操 作、ローマ字入力の練習。 | 3,000円 | 1, 785 | 円 |
| ワードの初級編 (2 日間 or 3 日間) | 10月16日(火~18休) 午前10時~正午 10月27日(土)・28(日) 午後1時~4時 | 社内・外文章作成の基本 クラス。書式設定、表作成、 印刷、カラフルなイラスト 挿入など。 | 3, 000円 | 2, 100 | 円 |
| ワードの応用編 (2 日間) | 11月17日(土)·18(日) 午後1時~4時 | 長文作成の時に役立つページ設定、図形挿入、宛名ラベルの作成など。 | 3,000円 | 2, 100 | 円 |
| エクセルの初級編 (2 日間 or3 日間) | 11月3日(土)・4(日) 午後1時~4時 10月30日(火)~ 11月1日(木) 午前10時~正午 | データ入力、表作成、表計 算、便利な関数、グラフの 挿入など。 | 3, 000円 | 2, 100 | 円 |
| エクセルの応用編 (2 日間) | 11月10日(土)·11(日) 午後1時~4時 | いろいろな関数、データ 分析、グラフの応用的な 使い方など。 | 3,000円 | 2, 100 | 円 |
| デジカメ活用術 (1 日) | 10月21日(II) 午後1時~5時 | パソコンに取り込んだデジタ ル写真のサイズ変更、CD や ワードへの取込み編集など。 | 2,000円 | 1, 554 | 円 |
| パワーポイント 初級編 (2 日間) | 10月9日(火·10 (水) 午後1時~4時 | 会社や集会でのプレゼン テーション (発表) の資料 作成など。 | 3,000円 | 2, 100 | 円 |
| アクセス初級編 (2 日間) | 11月6日(火·7日(水) 午後1時~5時 | 大量のデータベースの管理方 5,000円 法など。エクセル操作が円滑 | 2, 100 | 円 | |
| アクセス応用編 (2 日間) | 11月13日(火·14水) 午後1時~5時 | | 5,000円 | 2, 310 | 円 |
| はじめてのブログ (2 日間) | 11月24日(土)·25(日) 午後1時~4時 | ブログの作成・管理方法など。 インターネットで情報閲覧・ 検索をするだけでなく、「自 ら情報を発信してみたい」と いう方が対象。 | 3, 000円 | 1, 680 | 円 |

申定会 ター 市内在住・在勤の方 市内事業者の方 込 み 員 各コース10人(先着順 受講料を添えて直 10 月 3 10月4日木午前9時 日 一接産 (水午前9: 業 福 祉

業福祉センタ

ターホームページをご覧ください

祉 セ 験 セ

※詳しくは、 每週Microsoft Office Specialist試 問 い合わ せてくださ (月曜休館 産業福

10

× 日

「雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止。 富士見公園Cグラウンド 11月17日出午前9時~正午

出店者募集■

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体

※営業目的の方は除きます(高校生は保護者の承諾が必要です)。

区画数 1 2 0 区 画 (先着順)

参加費 1区画 (3 m×4 m) 800円 (申込時持参

取扱品 ※家電製品、 家庭で不要になった品物や趣味で製作したもので、 食料品、 ペットなどの販売はできません。 壊 れてい な いもの

申込み ※申込みは1日のみ。 10月21日回の午前10時から正午までに直接消費生活センター 郵送での申込みは受け付けません。 都合が悪い方は、事前に連絡し

(市役所分庁舎)

※駐車場に限りがあります。 車での来場はご遠慮ください

てください。

問合せ 説明会 申込受付後、 消費生活センターな555-1111 順次、 説明会を行います。

> 教えて 消費生活センター 強引に勧められ応じてしまった 新聞購読契約を解約したいい

車が食料を飲み込む」 バイオは地球を救えるか?-

緒に考えてみませんか。 最近よく耳にする。バイオ燃料。私たちにとって、どのような影響をもたらすのかを

時 10月16日火午前10時~正午

定 会 員 場 消費生活センター 100人 (先着順 (市役所分庁舎)

無料

参加費 師 小林 料さん (紐海外環境協力センター理事)

※一時保育有り(要予約。 2歳以上、 保育費50円)。

消費生活センター 5555-1111

合せ

玄関先で「お届けものです。」という声がしたのでドアを開けると、新聞の 勧誘員が、「3 か月だけでいいから新聞をとってくれ」と強く勧められビール 券を押し付けてきました。

怖かったので断ることもビール券も返すこともできず、契約に応じてしま いましたが、解約したいと思っています。できるのでしょうか。

お答えします

教えて!

訪問販売で新聞購読契約をした場合は、契約書面を受け取った日から8日 以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。

この事例は契約から5日目の相談でしたので、はがきでク -リング・オフ の通知を配達記録で出すこととビール券を返すようアドバイスしました。 の結果、無条件で解約ができました。

今回はクーリング・オフ期間内の相談でしたので無条件解約ができました が、期間を過ぎると、原則として一方的に解約することはできません。この場 合、販売店と消費者の話し合いで解決するしかなく、解約は非常に困難です。 新聞の購読を契約するときは、強引な勧誘や景品類に惑わされないで、 要なければきっぱりと断りましょう。また、先の状況がわからない長期間の 契約や数年先の契約はトラブルになりやすいので、避けるようにしましょう。

問合せ 消費生活センター☎ 555-1111

同居老親扶養控除

(同居特別障害) 93万円

成いい

人的控除額の差

| 人的控除額 | 領の | 差 | | | | | た | 成 | 41 | 41 | | 並 | 所 | 7 | せ | | そ | |
|--------------------------|---------------------|--------------|---|---------------|--|----|--------|--|---|----------|----------|----|---|--|--|---------------------------------------|--|----------------|
| | 項 | 目 | 所得税 | 住民税 | 差額 | | | | 程度 | で | しか | 成 | 得で | いる | た殺 | <u></u> | | |
| 基礎控除 | È | | 38万円 | 33万円 | 5万円 | | | 度 | ま | 成 | ĩ | 19 | 計 | た | 負 | が | 平 | 1 |
| | 控除 | 対象配偶者 | 38万円 | 33万円 | 5万円 | | 観す | 住民 | | | 亚 | 中 | 見 | • | | | | |
| ≖ 7/⊞ ±⁄ | // | (同居特別障害) | 73万円 | 56万円 | 17 万円 | | á | 税 | 少 | 分 | 成 | が新 | が増 | 平 | 変 | で | 年 | |
| | 老人 | 控除対象配偶者 | 18 <u>P</u> M | 30 <u>P</u> m | 10 5 8 | | 経過 | | した | <u>別</u> | 18 | 得 | え | 19 | わら | あわ | 分所 | : |
| 17 197 | (70 | 歳以上) | 407111 | 20 / 11 1 | 10 711 1 | | 措 | 源 | 方 | が | 分 | 計 | た分 | | な | ば | 得 | , |
| | // | (同居特別障害) | 83万円 | 61万円 | 22 万円 | | 直が | 移棄 | は、 | 前 | | 算 | は、 | 住 | | 住民 | | |
| 而 / 田 - 大 / 土 | - 무미 1 호 | : R 今 | 38万円 | 33万円 | 5万円 | | 設 | | 申 | 得 | 得 | で | 平 | 民稅 | 5 | 税 | 税 | |
| 即何有句 | ナカリガエ | 小 | 36万円 | 33万円 | 3万円 | | りら | | 告に | 税が | 税が | 調 | 成10 | | に制 | と前 | 学が | , |
| | 扶養 | 控除 | 38万円 | 33万円 | 5万円 | | れ | 率 | 基 | 課 | 課 | 登さ | 年 | 成 | 度 | 得 | 下 | |
| | // | (同居特別障害) | 73万円 | 56万円 | 17 万円 | | (1 | | ヴォ | 税さ | 税さ | れず | 分品 | 18 | 設計 | 税 | りれ | |
| | 特定 | 法養控除 | 63万円 | 45万円 | 18 万円 | | ます | 算 | | れ | れ | よす | 得 | 中 | じさ | 合 | ます | |
| 壮美忱侭 | // | (同居特別障害) | 98万円 | 68万円 | 30 万円 | | 9. | し | 平 | な | 7 | 0 | 税 | 0) | れ | わ | 9. | |
| 大食饪体 | 老人 | 、扶養控除 | 48万円 | 38万円 | 10 万円 | | | | | | | | | | | | | |
| | // | (同居特別障害) | 83万円 | 61万円 | 22 万円 | 士 | ※ 詳 | 市 | 17 | 申生 | σ | 津田 | -1; | ② 亚. | 嫍 | 应件 | 亚. | (|
| | 基礎控除配偶者 控除配偶者特 | 基礎控除 | 基礎控除 腔除対象配偶者 (同居特別障害) 老人控除対象配偶者 (70歲以上) (同居特別障害) 配偶者特別控除 提養控除 (同居特別障害) 技養控除 (同居特別障害) 特定扶養控除 (同居特別障害) 技養控除 (同居特別障害) | 項 目 | 域目 所得税 住民税 基礎控除 38 万円 33 万円 33 万円 33 万円 33 万円 33 万円 33 万円 56 万円 73 万円 56 万円 2人控除対象配偶者 (70 歳以上) | 項目 | 項 目 | 項 目 所得税 住民税 差額 基礎控除 38万円 33万円 5万円 控除対象配偶者 38万円 33万円 5万円 が(同居特別障害) 73万円 56万円 17万円 老人控除対象配偶者 (70歳以上) | 基礎控除 38万円 33万円 5万円 22万円 22万円 22万円 38万円 33万円 5万円 22万円 22万円 38万円 33万円 5万円 38万円 33万円 5万円 38万円 33万円 5万円 38万円 33万円 5万円 36万円 33万円 5万円 73万円 56万円 17万円 17万円 特定扶養控除 63万円 45万円 18万円 17万円 特定扶養控除 63万円 45万円 18万円 17万円 特定扶養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 | 理 | 理 | 理 | 項目所得税 住民税 差額基礎控除38万円 33万円 5万円控除対象配偶者 28万円 33万円 5万円 (同居特別障害) 73万円 56万円 17万円 老人控除対象配偶者 (70歳以上) (同居特別障害) 83万円 61万円 22万円 36万円 33万円 3万円 36万円 33万円 55万円 36万円 33万円 55万円 36万円 33万円 55万円 (同居特別障害) 73万円 56万円 17万円 特定扶養控除 38万円 68万円 10万円 特定扶養控除 63万円 45万円 18万円 特定扶養控除 63万円 45万円 18万円 45 大養控除 48万円 38万円 10万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 表人扶養控除 48万円 38万円 10万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 大大養控除 48万円 38万円 10万円 表人扶養控除 48万円 38万円 10万円 大大養控除 48万円 38万円 10万円 表人扶養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 表人扶養控除 48万円 38万円 10万円 表人扶養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 2 | 項 目 所得税 住民税 差額 38万円 33万円 5万円 22 万円 配偶者 控除 38万円 33万円 5万円 17万円 老人控除対象配偶者 (70歳以上) "(同居特別障害) 83万円 61万円 22 万円 配偶者特別控除 38万円 33万円 5万円 36万円 17万円 特定扶養控除 63万円 45万円 18万円 10万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 22万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 大養控除 48万円 38万円 10万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 22万円 2 | 19 10 15 15 15 15 17 17 17 18 19 19 17 17 17 17 17 18 19 19 17 17 17 18 19 19 17 17 17 18 19 17 17 18 19 17 17 18 19 17 17 18 19 17 17 18 19 17 18 19 17 18 19 17 18 19 17 18 19 17 18 19 17 17 18 17 18 19 18 19 18 19 18 19 10 10 10 10 10 10 10 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 項 目 所得税 住民税 差額 38万円 33万円 5万円 22万円 程度まで減少した方は、平成19年中の所得が同じであれば住民税と所得税が同じであれば住民税と所得が同じであれば住民税と所得が同じであれば住民税に関連されます。 19年度住民税(平成19年中の所得で計算)が増えた分は、平成19年分所得が同じであれば住民税に関係を税源移譲前の税を税源移譲前の税率で計算)で調整されます。 22万円 36万円 33万円 35万円 36万円 33万円 55万円 77万円 36万円 33万円 55万円 77万円 36万円 33万円 55万円 77万円 75円 75円 75円 75円 75円 75円 75円 75円 75円 75 | 項 目 所得税 住民税 差額 |

13 万円 25 万円

①平成18年分所得税が課税されている方で、)平成19年分所得税が課税されない方で、 の差の合計額以下の方 課税分を含む)が、 成20年度住民税の課税所得金額 額の差の合計額より大きい方 離課税分を除く)が、所得税との人的控除 平成19年度住民税の課税所得金額 象 次の2つの条件を満たす方 所得税との人的控除額 (申告分離 (申告分 平

- 告方法 平成20年7月1日から31日まで 詳しくは、 市町村へ に、平成19 今後の広報はむらでお知らせし 年1月1日現在の住所所在地の

26万円 1万円 27万円 30万円 10 万円 40万円 27万円 26万円 1万円 30万円 5 万円 35万円 26万円 1万円 27万円 27万円 26万円 1万円 課税課市民税係

45万円

68万円



障害者

寡婦

特別障害者

特定寡婦

障害者

寡夫控除

勤労学生控除

控除

特別な人的控除

問合せ

58万円

木造住宅耐 震改修 経費の一部を補助します

平成

19

年中の所得が大きく減

る方の住民税

源移譲に伴う経過措置)

くの方は平成19年度住民税の税率が上がり、

「から地方への税源移譲を行うために、

多

対

玉

改修に要する経費の一部を補助します。 全性を高め、災害に強いまちづくりを進めるため、 市では、万が一の地震に備え、 木造住宅の耐震化を図ることで安 木造住宅の耐震

耐震改修とは…耐震診断の結果に基づき、 上を目的として行う住宅の改修など 地震に対する安全性の向

◆補助対象住宅◆ ①耐震診断補助要綱に基づく補助金の交付対象となった住宅、 除く) による診断の評点が1.未満の住宅で、改修後の評点が1.以上と める一般診断法もしくは精密診断法 **| 断日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定** に建築された個人住宅で、次の2つの条件に該当する住宅 なることを確認した住宅 市内の木造住宅のうち、 (時刻歴応答計算による方法を 昭和56年5月31 または 日以 前

(2)耐震改修が建築基準法および建築物の耐震改修の促進に関する法 律(平成7年法律第123号)の規定に違反していない住宅

▼補助対象者◆

②市に納付すべき市税などを完納している方 ⑴市内に住所を有し、補助対象となる住宅を所有している方(所有者 も同様 が共有の場合は共有者全員によって合意された代表者) (所有者が共有 0 場

◆補助金の交付額◆

※耐震診断は、市が診断員を紹介して行うこととなります。 ○65歳以上の方は、耐震改修に要する経費の10分の6。 ○耐震改修に要する経費の2分の1。限度額50万円 る方は、問い合わせてください。 限度額50万円 希望す

問合せ んは行っていません。 市では、 建築課建築係 電話や訪問による住宅の耐 注意してください 震診断や改修のあ つ せ

福 祉



出してください 難病患者福祉手当の現況届を提

書類を送付します。必要事項を記入し 10月31日水までに提出してください。 うち、届出書の提出が必要な方にのみ 現況届を提出するまで手当ての支給 難病患者福祉手当を受けている方の

ができません。注意してください。 ※昨年度までに、東京都提出情報を本 制度で利用することについて同意 類の提出は必要ありません。 (書名・捺印) をいただいた方は、

添付書類 都 医療券

問合せ 障害福祉課障害福祉係

トイ・ライブラリーを利用して ください

行っています。 しての遊びの指導やおもちゃの貸し出 しなどを行うトイ・ライブラリーを 障害のあるお子さんにおもちゃを通

を過ごしましょう。 ボランティアの皆さんと楽しい時間

~4時30分 時 毎月第2・4水曜日午後1時

슾 中央児童館

> 問合せ ※保護者の同伴が必要です。 障害福祉課障害福祉係

> > 問合せ

子ども家庭支援センターで5

78 - 2882

家族介護者教室・交流会

会 日 知識を深め、交流を楽しみませんか。 聞きます。サービスや介護についての 通所介護)の相談員の方を招いて話を 動室 今回は、デイサービス(認知症対応型 福祉センターボランティア活 10月24日水午後1時30分~3時

ている家族の方 市内在住の高齢の方を介護し

参加費 150円(飲み物代)

問合せ

高齢福祉介護課地域包括支援 ※初参加の方は、連絡してください。 センター係

子育て



10月のおしゃべり場

中央児童館 今月のテーマ 10月11日休 ほめること

西児童館 10月12日金

東児童館 10月16日火

※事前の申込みは必要ありません。直 ※時間はいずれも午前10時~11時30分 接会場へお越しください。

10月は、

10月期分 (6~9月)

の児

ます

東児童館 ベビーマッサージ

会 ベビーマッサージの講習会を行います。 東児童館 10月18日水午前11時~11時30分

対 護者 象 1歳未満のお子さんとその保

問合せ 持ち物 せるために使用します) 東児童館 570-7751 バスタオル(お子さんを寝か

ガイド」を作成しました 「平成19年度版子育てサー ・クル

してください。 童館でご覧いただけます。ぜひ、 が参加できるサークルを紹介しています。 サークルの情報や未就園児とその保護者 子ども家庭支援センター窓口、 市内の幼稚園・保育園・任意子育で

!合せ 子ども家庭支援センター**な**5 78 - 2882

児童手当・児童育成手当を支給

| ●市内の幼稚園● | | | | | | | |
|---------------|-------------|----------|--|--|--|--|--|
| 幼稚園名 | 住 所 | 電話 | | | | | |
| ルーテル羽村 幼稚園 | 羽東 2-19-29 | 554-6351 | | | | | |
| 村野小鳩幼稚園 | 小作台 5-23-1 | 554-1303 | | | | | |
| 五ノ神幼稚園 | 緑ケ丘 1-10-10 | 554-6878 | | | | | |
| 多摩学院幼稚園 | 緑ケ丘 1-15-8 | 554-6023 | | | | | |
| 羽村善隣幼稚園 | 双葉町 2-10-7 | 551-1675 | | | | | |
| さかえ幼稚園 | 栄町 1-7-3 | 555-0723 | | | | | |
| 富士学院幼稚園 | 神明台 1-23-3 | 555-1241 | | | | | |

童手当・児童育成手当の支払い月です。 すので確認してください。 10月中旬に指定の口座へ振り込みま

※現況届を提出していない方は継続認 定の審査ができないため、10月期の を提出してください。 支払いができません。至急、 現況届

問合せ 子育て支援課支援係

私立幼稚園入園児募集

願書配付期間 各幼稚園に問い合わせてください。 入園するお子さんを募集しています。 事前の見学や説明会など詳しくは、 市内の幼稚園では、平成20年4月に 10月15日月~31日水

配付場所・受付 各幼稚園 11月1日休~

| 力稚園 ● | | | | | | |
|-----------------|----------|--|--|--|--|--|
| 主所 | 電話 | | | | | |
| 2-19-29 | 554-6351 | | | | | |
| 台 5−23−1 | 554-1303 | | | | | |
| £ 1−10−10 | 554-6878 | | | | | |
| 1−15−8 | 554-6023 | | | | | |
| 汀 2-10-7 | 551-1675 | | | | | |
| 1-7-3 | 555-0723 | | | | | |
| ☆ 1–23–3 | 555-1241 | | | | | |

問合せ 保育課保育係

(